

まことしんめい保育園 重要事項説明書

2026年3月1日：現在

施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人まこと鳴滝会
事業者の所在地	和歌山県和歌山市園部 381-28
電話番号	073-455-6469
代表者氏名	理事長 富森 義登

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	まことしんめい保育園							
所在地	千葉県千葉市中央区神明町 27 番地 3							
連絡先	電話：保育園電話番号:043-307-6236 FAX：保育園電話番号:043-307-6237							
施設長氏名	園長 大泉 由美子							
開設年月日	2026年 4月 1日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	9人	18人	18人	20人	20人	20人	105人
当園の基本理念 運営方針	<p>○保育理念</p> <p>豊かな広い心の人間性を培い、人格形成を養う事をモットーとし、大切な資質向上の人格形成を高め、行き届いた物的環境を基本として、社会へ貢献できる大人への第一歩を造り、本質的な幼児教育を目指す。</p> <p>○保育方針</p> <p>心身共に健やかな育成を図り、社会人としての基礎を作る。</p> <p>情操教育を高め、個性豊かで、未来へ向かっての前進力を養い、無限の可能性を大きく伸ばす保育を目指す。</p> <p>○保育目標</p> <ul style="list-style-type: none">・強たくたくましい子ども・よく考え正しい行動のできる子ども・思いやりのある子ども・生き生きとチャレンジ精神のある子ども							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	786.23 m ² (R8年度のみ、R9年から、2,175.44 m ²)
	園庭	71.93 m ² (R8年度のみ、R9年から、701.33 m ²)
園舎	構造	鉄骨 2 階建て
	延べ	826 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	0 歳児クラス
ほふく室	1 室	1 歳児クラス
保育室	4 室	2 歳児～5 歳児クラス
沐浴室	1 室	0 歳児クラス内
調乳室	1 室	0 歳児クラス内
園児用トイレ	2 室	各階に設置
職員用トイレ	5 室	1 階 3 か所、2 階 2 か所
調理室	1 室	園内での給食調理
事務室	1 室	医務コーナー設置
更衣室	2 室	職員用（男性 1 室、女性 1 室）
休憩室	2 室	職員用、調理員用
相談室	1 室	面談等で活用
地域交流スペース	1 室	地域サービスで活用
遊戯室	1 室	
一時保育室	1 室	子育て支援で活用
倉庫	3 室	
エレベーター	1 基	

(5) 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	0人	園の運営管理全般を行います。
主任保育士	1人	1人	0人	園長の補佐、保育計画、子育て支援を行います。
保育士	14人	12人	2人	保育計画及び、充実した活動が出来るよう保育を行う。
保育補助者	1人	0人	1人	保育士の補助を行います。
栄養士	1人	1人	0人	給食献立の作成、栄養管理を行います。
調理員	3人	0人	3人	給食の調理全般を行います。
嘱託医	2人	0人	2人	嘱託内科医、嘱託歯科医
看護師	1人	0人	1人	子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行います。

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

	提供する曜日・内容	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前9時00分～午後5時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：午後6時00分～午後8時00分
	保育短時間	朝：午前7時00分～午前9時00分
		夕：午後5時00分～午後8時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後8時00分
	土曜日	午前7時00分～午後6時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	
休日保育	実施日	日、祝日、12月29日～12月31日
	実施時間	7時～18時

(7) 利用料等

(別表1参照)

(8) 支払方法

保育にかかる実費費用を負担していただきます。お支払については、毎月20日の口座振替となります。3歳児クラス以上の子どものうち、副食費については、教育・保育給付認定を行った市町村が免除の決定を行った子どもを除きます。

また、これらのほかにも保育の提供にあたり必要な費用をお支払いただくことがあります。

この場合、あらかじめ費用を負担いただく目的や理由について、適宜書面でご案内いたしますのでご了承ください。延長保育をご利用の際は時間数に応じて費用を負担していただきます。

(9) 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労省141）に基づき、園児の心身の状況等に応じて、以下の保育その他適宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

(2) 当園の保育目標

・心身共に健やかな育成を図り、社会人としての基礎を作る。情操教育を高め、個性豊かで未来へ向かう前進力を養い、無限の可能性を大きく伸ばす保育を目指します。乳児は、個別に対応したきめの細かい生活保育を、幼児は、10の姿を目標に体験保育を中心とした就学前教育を行います。

(3) その他

- ・子育て支援事業
- ・地域交流事業
- ・乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）
- ・休日保育事業
- ・一時保育事業

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	ようこそその会・クラス懇談会（保育方針説明会）
5月	内科健診・端午の節句・春の遠足・保育参加・地域交流イベント
6月	歯科検診・個別面談・地域交流イベント
7月	七夕集会・水遊び
8月	水遊び・夏祭り
9月	十五夜・引き取り訓練・尿検査
10月	運動会・内科健診・ハロウィン・
11月	秋の遠足・保育参加・地域交流イベント
12月	クリスマス会・懇談会（5歳児）
1月	お正月遊び・保育参加（3歳児以上）・交通安全教室
2月	節分・発表会
3月	ひなまつり・お別れ週間・お別れ遠足・卒園式（5歳児のみ）

※個別面談ご希望の方は、随時受け付けいたします。

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・2,3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・登降園時の留意事項 ・発熱時の対応 ・園での与薬 ・駐車場の利用について ・その他（別紙（入園のしおり参照））

(12) 嘱託医

医療機関の名称	いつもジェネラルクリニック 千葉院
医院長名	仲村 あずさ
所在地	千葉県千葉市中央区本千葉町 15 番 1 号 京成千葉中央ビル 3F
電話番号	043-216-4180

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	三愛記念そがクリニック
医院長名	入江 洋文
所在地	千葉県千葉市中央区宮崎 2-11-5
電話番号	043-261-0411

(14) 緊急時における対応方法

緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。お預かりしている園児に病状急変等の園医又は、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて法人独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。

【管轄する消防署】

消防署名	千葉市消防局中央消防署
所在地	千葉市中央区長洲 1-2-1
電話番号	043-202-1615

【管轄する警察署】

警察署名	千葉県警千葉中央警察署
所在地	千葉市中央区中央港 1-13-1
電話番号	043-244-0110

(15) 非常災害対策

防火管理者	大泉 由美子
消防計画届出年月日	令和8年4月(予定)
避難訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 無 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難場所	第1避難場所：園庭 第2避難場所：新宿小学校
緊急時の連絡手段	電話、コドモン、災害伝言ダイヤル

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	井手 春香	まことしんめい保育園 主任
相談・苦情解決責任者	大泉 由美子	まことしんめい保育園 園長
第三者委員	三宅 佳代	社会保険労務士 TEL：073-436-4123
	中村 吉成	(福)まこと鳴滝会 監事 TEL:073-433-3305

【要望・苦情等への対応方法】

窓口対応時間: 10:00~17:00(平日)
電話番号: 保育園電話番号:043-307-6236
FAX: 保育園電話番号:043-307-6237
対応方法等: 意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

(17) 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	施設・設備の構造上の欠陥・管理の不備による事故や保育中における不注意による事故での保障
保険金額	1事故につき最大 30,000,000 円

(18) 個人情報の取り扱い

教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(19) 連携施設

連携施設の名称	無
連携施設の種類	無
連携内容	無

(20) 虐待の防止のための措置に関する事項

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

別表 1

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもの保護者が居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	主食費（3～5 歳児）	毎月	1,000 円
	副食費（3～5 歳児）	毎月	5,160 円
	カラー帽子（1～5 歳児）	入園、進級時	1,000 円
	クレヨン（3～5 歳児） 希望者のみ	入園、進級時	600 円
	自由画帳（3～5 歳児） 希望者のみ	入園、進級時	400 円
	連絡帳	入園、進級時	円
	スポーツ振興センター	入園時	131 円
その他	延長保育に係る費用	1 時間につき	（3 歳未満児） 月 3,000 円 （3 歳以上児） 月 1,900 円

※上記のほか、行事（遠足に係る費用、入場料など）等に係わる費用が生じたとき。

※上記の金額は、変動する場合があります。

※給食費については、月途中の退園や入園の場合は、日割り計算を行います。

また、配食準備に計画的に反映することが可能な場合（長期入院など）は、1 か月単位で徴収額の減額を行います。

※副食費については、以下のいずれかに該当する場合は、免除されます。

- ・ 年収 360 万円未満相当の世帯の方
- ・ 全所得階層の第 3 子以降の方

ただし、年収 360 万円相当以上の世帯は、「第 3 子」の考え方について、兄、姉が保育園等に入所しているなどの要件があります。

免除対象の方には、市より別途ご連絡があります。

重要事項説明書・入園についての同意書

当園における保育の提供開始に際し、本書面に基づき重要事項・入園の説明を行いました。

施設名 社会福祉法人まこと鳴滝会 まことしんめい保育園
施設長 大泉 由美子

私は、本書面に基づいてまことしんめい保育園の利用に際し、重要事項の説明・入園の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

住 所： _____

利用者氏名： _____

保護者氏名： _____ 印（署名でも可）

※当園にご兄弟がおられる場合は、そのご兄弟のお名前もお書き下さい。

※保護者様をご記入の上、捺印をお願いいたします。